脱原発をめざす首長会議 2018年度 第2回 学習会@島根県松江市



周辺自治体に事前了解

2018年7月21日(土) 14:00~17:00

会場:松江テルサ 4階 大会議室(松江勤労者総合福祉センター)

※ JR 松江駅北口から徒歩1分です

『再生可能エネルギーの大量導入とその障壁』



安田陽 京都大学特任教授

京都大学大学院特任教授。博士(工学)。専 門は風力発電の耐雷設計と系統連系問題。北 海道・東北電力管内の主要送電線の空容量と 利用率の分析結果を公表したことにより、全 国で再生可能エネルギーの送電線利用に関す る問題に焦点が当たる。主な著作として「送 電線は行列のできるガラガラのそば屋さん?」 (インプレス R&D)、「世界の再生可能エネル ギーと電力システム」(インプレス R&D) など。

『日本原電が事前了解権を 認めるまで』(仮題)



村上達也

前茨城県東海村長 (首長会議世話人)



保母武彦

島根原発・エネルギー問題 県民連絡会 事務局長

政府は、第5次エネルギー基本計画によって、 自然エネルギー(再生可能エネルギー)を「主 カ電源 として位置づけようとしていますが、 その具体的方策は曖昧であり、目標数値もこ れまでと変わっていません。

一方、日本原電は、東海第二原発の稼働・ 運転延長にあたって、東海村以外の周辺5市 の「事前了解権」を認める安全協定を締結せ ざるをえませんでした。原発の稼働について は「被害地元」となりうる周辺自治体の視線 はより厳しくなっています。

脱原発社会の実現にとっても必須である自 然エネルギーの「主力電源化」。それに必要 な具体的方策とは――。そして、原発周辺の 自治体が、原発を稼働すべきかどうかについ て自ら判断を下しうる「事前了解権」を獲得 するためには、何が必要なのでしょうか。

主催:脱原発をめざす首長会議

協力:島根原発・エネルギー問題県民連絡会

参加・傍聴ご希望の方は、7月18日まで、脱原発をめざす首長会議事務 局あてにメール mayors@npfree.jp もしくはファクス 03-3363-7562 にお名前とご連絡先をお送りください。先着70人までです。